

勝央町 Wi-Fi 利用規約

1 目的

勝央町（以下「町」という）及び「勝央町 Wi-Fi」を設置する各施設（以下「施設」という）は、国内外からの来訪者等の利便性向上、災害や大規模イベント時の情報伝達手段の充実を目的として、誰でも無料で利用できる公衆無線 LAN「勝央町 Wi-Fi」の環境整備を行い、施設は利用者に対して無料の公衆無線 LAN サービス（以下「本サービス」という）を提供します。本規約は、本サービスの利用について必要な事項を定めるものです。

2 規約の適用

本サービスを利用するためには、本規約に同意していただく必要があります。なお、利用者が本サービスの利用を開始された場合、本規約のすべての内容に同意いただいたものとみなします。

3 本サービス内容

- 本サービスは、施設の利用者向けサービスとして提供します。利用にあたっては施設を利用するときのルール、マナー等をお守りください。
- 本サービスでは、利用者が所持するスマートフォン、タブレット、パソコン等の無線 LAN 接続機能を使ってインターネットに接続することができます。
- 本サービスの利用料は無料です。ただし、インターネット上の有料サービスは利用者の負担となります。
- 本サービスを利用するときの SSID は「shoo-xxx」です。（「xxx」は、設置施設により異なる場合があります。）
- 本サービスを利用する機器のセキュリティ対策は利用者において行ってください。

4 禁止事項

- 本サービスの利用にあたっては、以下の行為を行ってはならないものとします。町、施設もしくは第三者の著作権またはその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為。
- 町、施設もしくは第三者の財産またはプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為。
- 町、施設もしくは第三者に不利益または損害を与える行為及び与えるおそれのある行為。
- 町、施設もしくは第三者を誹謗中傷する行為。
- 町、施設もしくは第三者の保有する情報等を不正に収集、開示する行為。
- 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を

他に提供する行為。

- 犯罪的行為または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- 通信販売、連鎖販売取引および業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定もしくは不特定多数に大量のメールを送信または誘導、誘発する行為。
- 不正アクセス行為の禁止等に関する法律に違反する、または違反するおそれのある行為。
- 法令、条例に違反する、または違反するおそれのある行為。
- その他、町もしくは施設が不適切と判断する行為。

5 本サービスの変更、停止、廃止等

- 本サービスは故障、保守、その他の理由により停止することがあります。
- 本サービスは利用者に通知することなく内容の変更、停止及び廃止を行うことがあります。

6 免責事項

- 本サービスでは利用者が所持するスマートフォン、タブレット、パソコン等の設定、接続等に関する個別の問合せには対応しておりません。
- 本サービスでは電波状況、回線状況によりその接続や速度は保障されません。
- 本サービスで提供されるインターネット接続及びその接続を通じて送受信する情報等についてはいかなる保証もありません。
- 本サービスの提供に関して利用者に生じた損害、利用できなかったことによる損害及びその他のいかなる損害について町もしくは施設は一切の責任を負いません。

7 その他

- 本規約の内容は、利用者の承諾を得ることなく、また事前に予告することなく変更することがあります。
- 本規約の変更後に本サービスを利用される場合、利用者は変更後の本規約に同意いただいたものとみなします。
- 本サービス及び本規約に関して訴訟の必要が発生した場合、岡山地方裁判所をもって第一審の専属的管轄裁判所とします。

附則

本規約は、令和3年4月1日より施行するものとします。